

「日本特許の出願人検索は思ったより簡単ではない？」

(元) 富士フイルム(株) 知的財産本部 岩本幸夫

1. はじめに

日本特許の検索項目として出願人名や権利者名は、特許分類 (FI、F ターム、IPC) や技術用語と並んでよく使用される項目である。また、競合他社の技術開発動向調査解析に当たっては精度の高い特許群を構築するために競合他社の出願人名を正しく認識することが重要になる。なお、同様な項目として申請者 (出願人) 識別番号 (以下、識別番号と略す) がある。

具体的に出願人調査や解析を進めるには、その目的を踏まえて出願人名や識別番号の揺れや合併等による社名変更を検索モレとノイズの観点からどこまで考慮するかが肝要である。即ち、目的にあった精度の高い検索結果や母集団を作るためにはそれらの属性を理解して使用する必要がある。

本稿では、日本特許における両項目の現状を述べ、次いで検索精度を向上されるために出願人名・識別番号の揺れの最小化、標準化・統一化やシステム検索・補助機能に関して私見を述べる。

2. 現状：出願人名

出願人調査に影響を与える事として、出願人名の表記揺れ (異表記、法人名や法人格で発生)、事業再構築や CI 戦略・ブランディング等に伴う社名変更、合併・吸収・買収に伴う社名変更、会社分割による社名変更、ホールディングスや事業会社への移行に伴う社名変更などが考えられる。なお、知財業務事業会社 (例えばパナソニック IP マネジメント (株)) による出願や過去のカタカナ出願人名データも要注意であるが、今回はいずれも対象外とする。以下、影響が大きいケースについてその現状を述べる。

(1) 表記揺れ (異表記)

出願人名の法人名や法人格の表記揺れは、新旧字体、全角半角、拗音促音 (例えば、ヤとャ)、スペース・中黒点、長音記号、字形類似文字 (仮名の「へ、り」とカタカナ「へ、リ」)、四つ仮名 (ジ・ヂ・ズ・ヅ)、漢字／カタカナ／英語の表記違い、正式名称／略称等に起因する。

国内企業の表記揺れの一例として、新日本製鉄株式会社／新日本製鐵株式会社／新日本製鐵株式会社／新日本製鐵株式會社／新日本製鐵株式會社／新日本製鐵株式会社／新日本製鐵株式會社、NTTエレクトロテクノロジー(株)／エヌ・ティ・ティエレクトロテクノロジー(株)／エヌティティエレクトロテクノロジー(株)、NECエンジニアリング(株)／日本電気エンジニアリング(株)などがある。NECは企業によってはエヌイーシーという表記も存在する。

海外企業の場合、母国語表記を日本語表記に変換する必要があり、表記揺れはある程度やむを得ないと思う。ただ、法人名の揺れの他に、法人格の揺れも輪をかけて著しい。

海外企業の法人名の揺れで事例をあげる。Robert Bosch GMBH は長音記号や中黒点の他にドイツ読み、英語読みで揺れが存在する。BASF AG は読み方の違いでバスフ、ビーエーエスエフというパターンもある。BMW AG は正式名と略称で異なっている。オランダのヘルスケア・医療機器 (過って総合エレクトロニクス) メーカーである、Koninklijke Philips NV は事業再編に伴う社名変更もあり、旧社名も含めて多くの揺れが存在する。これらの企業の揺れの例を表-1に記載する。

表－1 海外出願人名揺れ事例

Robert Bosch GMBH	ローベルト ボッシュ ゲゼルシャフト ミット ベシュレンクテル ハフツング
	ロベルト・ボッシュ・ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンクテル・ハフツング
	ロベルト ボッシュ ゲー. エム. ベー. ハー.
	ロバート ボッシュ ゲーエムベーハー
BASF AG	ビーエーエスエフ アクチェンゲゼルシャフト
	ベーアーエスエフ アクチエンゲゼルシャフト
	バスフ・アクチェンゲゼルシャフト
	バードイツシェ アニリン ウント ソーグファブリク アクチエンゲゼルシャフト
Koninklijke Philips NV	コーニンクレッカ フィリップス エヌ ヴェ
	コーニンクリク・フィリップス・ナムローゼ・フェンノートシャップ
	コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ
	フィリップス エレクトロニクス ナームローゼ フェンノートシャップ
	エヌ ベー フィリツプス フルーイランペンファブリケン

海外企業の法人格の日本語（カタカナ）は法人名と比べて一般的に長くなる傾向があり、明細書で出願人をにわかには判別できず、また検索時に大きな障害になる。例えば、ドイツの有限会社の法人格略称 GMBH は、「ゲゼルシャフト ミト ベシュレンクテル ハフツング」である。具体的企業例では、化学系メーカー「ヘンケル」の法人格略称は AG & Co KGaA であるが、カタカナでは「アクチェンゲゼルシャフト・ウント・コムパニー・コマンディットゲゼルシャフト・アウフ・アクチェン」となり、法人名の「ヘンケル」は隠れてしまうほどである。むしろ原語表記である「Henkel AG & Co. KGaA」の方が判別し易いし、検索も容易である。

法人格の揺れのパターンは、例えばドイツの AG は約 80、GMBH は 170、オランダの NV は約 100 に上り、主要国の法人格の揺れ総数は優に千パターンを超える。ドイツ、フランスやオランダにおける代表的法人格の揺れの一部を表－2に記載する。

## （2）合併・吸収・買収（以下合併等と略す）に伴う社名変更

合併等により新社名が発足したり消滅するケースの他に、子会社として社名変更するなどが考えられる。このようなケースでは旧社名の扱いは比較的単純だが、問題なのは事業を分割して別々の会社に合併等されたような場合である。

具体的例として、アラコ(株)をあげる。アラコ(株)は分割により、車体部門はトヨタ車体(株)に譲渡、内装部門は豊田紡織(株)（現トヨタ紡織(株)）等と合併し、消滅した。ただし、その後トヨタ紡織(株)の子会社(株)KYOEIARACO がアラコ(株)に社名変更した。即ち、アラコ(株)は新社名であり、旧社名でもある。

グローバル企業同士の合併等の場合、各国ごとに社名変更する、子会社になる、消滅する等いくつかのパターンがあり、これらの情報を完全にカバーするのはほぼ不可能である。

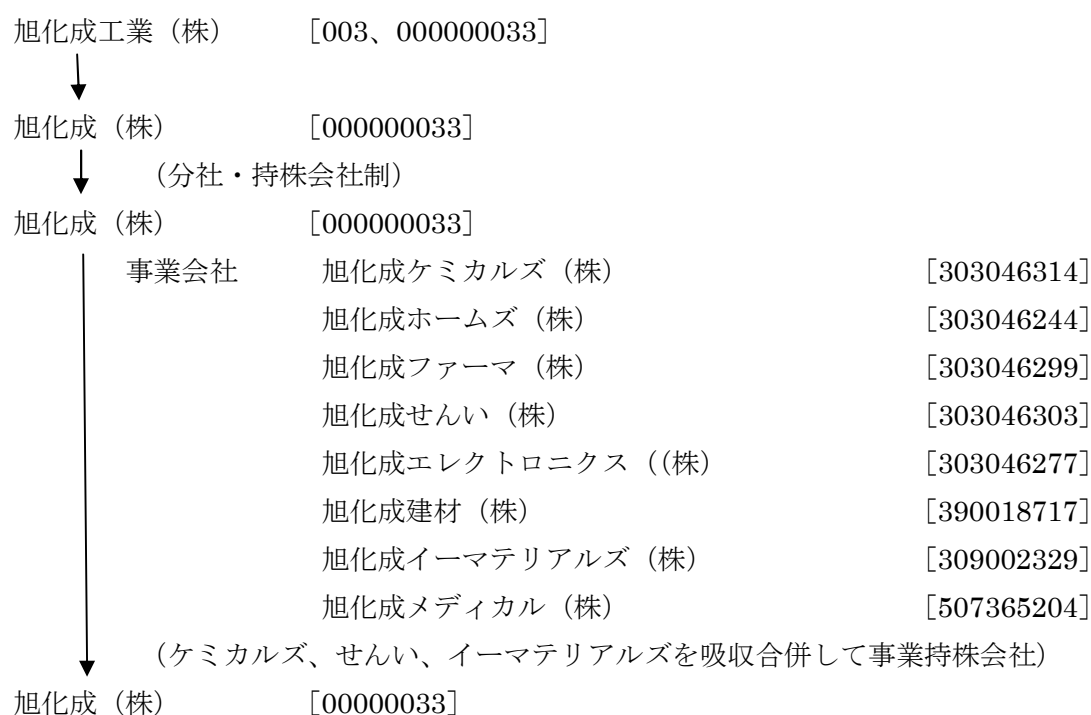
一例をあげると、クライスラーとフィアットの合併では、Chrysler group LLC（米国）が FCA US LLC に、Fiat Group Automobiles SpA（伊）が FCA Italy SpA に社名変更された。いずれも、持

株会社 Fiat Chrysler Automobiles NV（略称 FCA）（旧社名 Fiat SpA）の子会社である。他の例では、インベブ（ベルギー）がアンハイザブッシュ（米国）を買収した際には、インベブはアンハイザブッシュインベブ（AB インベブ）に社名変更されたが、アンハイザブッシュは子会社として残った。その後、AB インベブに買収された SAB ミラー（英国）の場合、SAB ミラーは AB インベブのビジネスユニットになり消滅した。

### （３） 持株会社や事業会社への移行に伴う社名変更、

合併等により持株会社に移行し事業子会社を設立したり、逆に事業会社へ移行することに伴い、社名変更が発生する。このような場合、どこまでを旧社名とするかは判断に苦しむところである。

具体例として旭化成(株)をあげる。2001年旭化成工業(株)を旭化成(株)に社名変更、2003年に分社・持株会社制で7事業会社（その後8事業会社）に移行、2016年に事業会社3社を吸収合併して事業持株会社になった。以下、それらの企業名、識別番号を記載する。なお、旭化成(株)HPをもとに編集したもので存続会社のみ記載した。旧社名も含めると更に複雑になる。



### 3. 現状：識別番号

識別番号は電子出願が開始された平成2年12月から導入され、平成5年以降の公開公報に記載されるようになった。本来1社1識別番号が望ましいが、1社n識別番号が現状である。また、n社1識別番号は存在しないことになっているが、実質的にはn社n識別番号やn社1識別番号になっているケースがある。以下事例を述べる。

#### （１） 1社n識別番号

同じ出願人でも出願人名や住所の表記が揺れると異なる識別番号が付与されることがある。例えば、エヌテイテイエレクトロテクノロジー(株)の識別番号は591230295だが、社名にスペースがはいると595164707、中黒点があれば591112452になる。海外企業は法人名や法人格の表記揺れが多

い分、多くの識別番号が付与される可能性が高い。例えば、Robert Bosch GMBH は、390023711 以下合計 12 個の識別番号が確認されている。

## (2) n 社 n 識別番号、n 社 1 識別番号

同名異企業を考慮すると実質的に n 社 n 識別記号になっている。例えば、旭化成(株)の場合、識別番号は大阪の企業 000000033、群馬県佐波郡の企業 503149211、群馬県前橋市飯土井町の企業 594207447 (1068-1 番地) と 593143326 (1068 番地の 1) である。

更に、電子出願以前に 600 社コードが存在しているため、過去に遡ると n 社 1 識別番号になっているものもある。識別番号と 600 社コードが同一で企業名は異なる一例として、伊藤忠商事(株) 識別番号 000000147、関東精器(株) 600 社コード 147 がある。関東精器(株)は社名変更や合併をしており、関係する会社の 600 社コード (3 桁) や識別番号 (9 桁) を図示すると下記のようになる。

関東精器(株)、(株)カンセイ 147 →(株)カンセイ 000001476  
日本ラジエーター(株) 476 →カルソニック(株) 000004765  
カルソニックカンセイ(株) 000004765

```
graph TD
    A["(株)カンセイ 147"] --> B["(株)カンセイ 000001476"]
    C["日本ラジエーター(株) 476"] --> D["カルソニック(株) 000004765"]
    E["カルソニックカンセイ(株) 000004765"]
```

伊藤忠商事(株) 014 → 伊藤忠商事(株) 000000147

600 社コードは 3 桁であり公報には付与されず整理標準化データで公開されており、識別番号とは別物である。ただ、実際問題として、600 社コードにチェックディジット 1 桁をつけて、9 桁にしたものが識別番号になっており、両者が無関係とはいえない。上述の 3 社でも明らかだが、筆者の前職の旧社名富士写真フイルム(株)の 600 社コードは 520 で、識別番号は 000005201 である。

以上、出願人名や住所の表記揺れに起因して識別番号も揺れを生じる事や平成 5 年以降にしか使用できないことを考慮すると、調査目的にもよるが検索には識別番号はほぼ使用できないと言える。

## 4. 検索網羅性、精度向上のために

上述した現状を踏まえて、補助ツールとして「識別番号による特許出願人名寄せ事典」が発行されている。また、特定の目的のために独自に出願人名の名寄せ (独自 ID 付与) を行っているケースがある。<sup>1) 2)</sup> 又、いくつかの有料特許検索システムでは独自に作成した出願人名名寄せデータや統合された識別番号で検索する機能が提供されている。更には、類似する出願人名・識別番号を調査するサービスを行っている。このような対応は対処療法としてやむを得ないことではあるが、基本的には出願人名や識別番号そのものを最適化することが重要であることは論を待たない。以下、出願人名や識別番号データに必要なことや、システムに実装すべて機能について私見を述べる。

### (1) データに望まれること

出願人名においては、まずにその揺れを最小化することが必要である。そのためには、特に、海外企業においては略称法人格の採用等が必要である。また、合併等による社名変更の沿革を明らかにする必要がある。

識別番号においては、1 社 1 識別番号が理想である。そのためには出願人名そのものをクレンジングする必要があり、海外企業においては法人名や法人格の揺れを出来るだけ少なくする、国内の同名異企業の場合出願人名に住所 (県市区町村) コードを付与する、海外企業には国コードを付与

する等の工夫することが必要である。同名異企業や法人格の異なる企業は住所や国を踏まえた異なる識別番号で同定する必要がある。なお、1社1識別番号に限りなく近づけた後に電子出願以前案件について、識別番号の再付与が必要である。

参考までに EPO などの標準化や名寄せの状況を述べる。いずれも同様な課題を有していることが判る。

EPO では出願人の標準化を図るために、Standard Name と対応する Variation Name のリスト (STAN:Standardised Application Names) をデータ提供している。<sup>3)</sup> 例えば、トヨタ自動車(株)の Standard Name は TOYOTA MOTOR CO LTD、BMW AG は BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG、既述した「ヘンケル」は HENKEL AG & CO KGAA や HENKEL KGAA、揺れの多い E.I. du Pont de Nemours and Company は DU PONT である。ただ、1社1標準出願人名は困難なようである。

韓国特許庁では、コード付与され標準された「韓国語 - 英語統合出願人代表名」情報を提供している。更には、より正確に企業を認識するために、産業界において通用している法人登録番号や事業者登録番号を含めた「出願人法人情報」が提供されている。これらのデータは KIPRIS Plus から有料で入手できる。

更に、経済協力開発機構 (OECD) では世界各国特許を元に特許統計用データベース「PATSTAT」を開発しているが、特許統計上留意しなければならない点として出願人名の表記揺れをあげている。PATSTAT は英語データベースであるため英語出願人名の表記揺れの原因を解析して、その対応のためにデータクレンジングや名寄せを行っている。<sup>4)</sup>

## (2) システムに望まれること

既に実用化されておりシステムもあるが、検索機能や補助機能の観点から必要な項目を挙げる。

検索機能としては出願人名からその揺れや社名変更も対象として一括検索ができる事や、識別番号から関連する識別番号を含めた検索が出来ることが必要になる。

補助機能の観点では、社名変更や合併等による社名変更の沿革を表示できること、社名変更を踏まえた識別番号・出願人名・住所/国の対応リストをもとに調査したい出願人名や識別番号を調査し、確認や検索指定できる機能が必要である。言うまでもないが、これらをシステムに実装するためには、事前に出願人名の揺れや、合併等による社名変更の沿革を調査し確定しておく必要がある。

## 5. 出願人名・識別番号の標準化・統一化

以上を踏まえて、電子化以前も含めた出願人検索の効率化や網羅性・精度向上につなげるために、特に海外企業出願人名の標準化や識別番号の統一化に取り組むことを提案したい。

### (1) 海外企業出願人名の標準化

法人名について従来通り漢字・かな・カタカナ・英大文字とするが、中黒点、拗音促音、長音記号はルール化する。また、メルクやデュポンのような固有名詞部分の揺れはやむを得ないとして、エンジニアリング、エレクトロニクス、サイエンティック、デバイスなどの一般用語部分は統一化して、法人名の標準化を進める。

各国ごとに定型であるはずの法人格の揺れはルール化によって最適化できるはずである。具体的

には、半角（全角でもよい）英語で略称を使用する。これにより、出願人名の表記揺れが少なくなるばかりでなく、明細書上の表記が簡潔になり判別しやすくなり、また法人格揺れに伴う識別番号の揺れも最小化される。日本特許に使用される各国法人格の標準化・統一化（フル名、略称）はさほど困難な作業ではない。出願人や代理人への周知が課題であるが、出願ソフトに実装することにより、関係者への徹底や利用も促進されると思われる。

以上のステップで各社ごとの標準出願人名が定まったところで、標準出願人名に対応する出願人名揺れのリストを作成、公開することにより、共有化や活用を図ることが重要である。

## （２） 識別番号の統一化

現在、識別番号の変更・統合は出願人側の申請がベースになっていると思われるが、特に国内企業については、社名や住所（県市区町村まで）をベースにしてデータクレンジングを行い、複数ある識別番号の１社１識別番号を目指したい。海外企業においては、上記（１）標準出願人名に対して、代表識別記号を付与する。同時に、代表識別番号に対応する出願人名揺れの識別番号リストを作成して公開する必要がある。

これらの標準化・統一化が行われ、且つ該当データが公開されれば、電子化以前公報への識別番号の付与や、検索補助機能といったシステム機能開発につなげることができる。

## ６． 終わりに

出願人名や識別番号が不完全な状態は、知財情報担当者にとって特許検索や解析にあたってある意味腕の見せ所であり、又、システムベンダーの差別化につながっている面もあるため、上記提言等は各所で自らの首を縛るという一面もある。ただ、データ最適化により検索事前作業や、独自のデータクレンジングやシステム開発などが不要になり、情報担当者は検索結果の活用といったより付加価値の高い業務に注力するといった切替えが可能になる。システムベンダーは検索を支援する補助機能等の本来取り組むべきシステムでしか実現できない機能開発に注力できることができる。

アジア特許情報研究会ではすでに中国や韓国の出願人原語検索等を研究発表している。今後も貴研究会も含めた関係者での情報交換等を通じて、データの整備やツール・システム機能向上につなげたい。貴研究会の益々の活躍を期待するものである。

本稿作成にあたり一部データをシステムベンダー様から入手した以外、記述内容は前職、寄稿時の所属企業他の見解ではなくあくまでも私見を述べ課題を提起したものである。関係者での議論のきっかけになれば幸いである。

## ７． 参考文献

- (1) 元橋一之 統計分析用特許データベースの進展 Japio Year Book 2011 P198 (2011)
- (2) 大石宏晶他 出願人名の名寄せを利用した特許出願件数の伸びに関する分析 研究・イノベーション学会 第30回年次学術大会講演要旨集 (2015)
- (3)<http://documents.epo.org/projects/babylon/rawdata.nsf/0/71DE2EB24A084A19C1257F3B0032BA98/> (2018.8.26 現在)
- (4) 岡崎輝雄 特許統計データベースの課題 -OECD 特許統計タスクフォースの取り組み-

表-2 海外法人格の揺れ事例

AG	アーゲー
	エージー
	アクチエンゲゼルシャフト
	アクチイエンゲゼルシャフト
GMBH	ゲー・エム・ベー・ハー
	ゲーエムベーハー
	ケゼルシャフト・ミット・ベシユレンクテル・ハフツング
	ゲゼルシャフトミットベシユレンクテルハフツク
KGaA	カーゲーアーアー
	コマンデイトゲゼルシャフト・アウフ・アクツイエン
	コマンデイトゲゼルシャフトアウフアクチエン
AG & Co. KGaA	アクチエンゲゼルシャフト・ウント・コムパニー・コマンデイツトゲゼルシャフト
	アクチエンゲセルシャフトウントコンパニーコマンデイトゲセルシャフト
	アーゲー・ウント・コー・カーゲー
GmbH & Co. KGaA	ゲー・エム・ベー・ハー・ウント・コー・カー・ゲー
	ゲーエムベーハウントツオーカーゲー
	ゲゼルシャフト・ミット・ベシユレクテル・ハフツング・ウント・コンパニー・コマンデイトゲゼルシャフト
	ゲセルシャフトミットベシユレンクテルハフツングウントコンパニーコマンデイトゲゼルシャフト
OHG	オーハーゲー
	オツフエネ・ハンデルスゲゼルシャフト
KG	カーゲー
	コマデイツトゲゼルシャフト
SA	エス・アー
	ソシエテ・アノニム
SARL	ソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リミタータ
	ソチエタ・ア・リスポンサビリタ・リミタータ
BV	ビー・ヴィ
	ベスローテン・ヴェノートスハツプ
NV	エヌー・ペー
	ナームローゼ・フエンノートシャツプ
	ナームローゼフエンノートシャツプ

(2018年9月30日 受理)